



届出・証明



最新の情報は
市公式ホームページを
ご確認ください。

▶ 住民登録

問 本庁:市民課 窓口係
支所:市民窓口

☎ 83-8117 FAX 83-8514
☎ 74-5002 FAX 74-1250

住所や世帯員に変更があったときは届け出なければなりません。

届出・証明

届出事項	種類	届出期間	必要なもの
他の市町村から 引っ越してきた とき	転入届	住み始めた日 から14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 転出証明書(前住所地の役所で交付されたもの) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険に加入する方で、すでに国民健康保険に加入している世帯に編入する場合は、その世帯全員分の国民健康保険被保険者証 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等加入で高校3年生(相当)以下のお子様・妊婦の方がいる場合は、社会保険等の被保険者証(各種医療制度の手続き) <input checked="" type="checkbox"/> 児童手当の手続きに必要なものは、84ページをご覧ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 小・中学生のいる世帯の場合は85ページをご覧ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 本人、世帯員以外の方が手続きをする場合は本人または世帯員からの委任状
他の市町村へ 引っ越すとき	転出届	転出する日の 前後14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> 妊産婦医療費受給資格証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> こども医療費受給資格証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> マタニティカード(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> 本人、世帯員以外の方が手続きをする場合は本人または世帯員からの委任状 ※転出届はオンラインまたは郵便でも手続きできます。詳しくはお問い合わせください。
市内で住所を変 えたとき	転居届	新しい住所に 住み始めてか ら14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> 妊産婦医療費受給資格証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> こども医療費受給資格証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> 小・中学生で学区が変わる場合は、85ページをご覧ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 本人、世帯員以外の方が手続きをする場合は本人または世帯員からの委任状
世帯主が変わっ たり世帯を合併・ 分離したとき	世帯主変更届 世帯合併届 世帯分離届	変更した日か ら14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証(加入者・世帯員全員分) <input checked="" type="checkbox"/> 世帯員以外の方が手続きをする場合は世帯員からの委任状

※届出の際は届出人の本人確認をします。運転免許証やマイナンバーカードなど、官公署発行の写真入りの身分証明書をお持ちください。



本庁舎の市民課、国保年金課、こども家庭課を利用されるときは、ロビー中央付近にある受付カード
発券機(写真右)をご利用ください。受付の順番を大型モニターとアナウンスでご案内します。

戸籍の届出

問 本庁:市民課 戸籍係
支所:市民窓口

☎ 83-8118 FAX 83-8514
☎ 74-5002 FAX 74-1250

戸籍は人の出生や死亡、親子、夫婦などの身分関係を登録し、公に証明するものです。

種類	届出人	届出期間	必要なもの
出生届	父または母	生まれた日から14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 出生届 <input checked="" type="checkbox"/> 届出人の印鑑(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input checked="" type="checkbox"/> 父母が外国人の場合は、パスポートと在留カード ※出産育児一時金(国民健康保険加入者)・児童手当の手続きをあわせて行います。詳しくは、56ページ・84ページをご覧ください。
死亡届	死亡者の同居の親族、その他の親族、同居者など	死亡の事実を知った日から7日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 死亡届 <input checked="" type="checkbox"/> 届出人の印鑑(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード(該当者) <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録証(該当者)
婚姻届	夫と妻	届出した日が婚姻日になります	<input checked="" type="checkbox"/> 婚姻届 <input checked="" type="checkbox"/> 届出人の印鑑(任意) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード(氏が変わる方) <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本(現在の本籍地が真岡市以外の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証(加入者で、氏や住所が変わる方)
離婚届	夫と妻	届出した日が離婚日になります(協議離婚の場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 離婚届 <input checked="" type="checkbox"/> 届出人の印鑑(任意) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード(氏が変わる方) <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本(現在の本籍地が真岡市以外の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証(加入者で、氏や住所が変わる方)

※届出の際は届出人の本人確認をします。運転免許証やマイナンバーカードなど、官公署発行の写真入りの身分証明書をお持ちください。

届出・証明

各種証明書

問 本庁:市民課 窓口係
支所:市民窓口

☎ 83-8117 FAX 83-8514
☎ 74-5002 FAX 74-1250

住民票や戸籍などの各種証明書は、本庁市民課窓口係・二宮支所市民窓口で発行します。

主な証明書の手数料は以下のとおりです。

証明書の種類	金額	必要なもの
戸籍謄本(抄本)	450円/通	
戸籍記載事項証明書	350円/通	
戸籍届出の受理証明書	350円/通	<input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証等の身分証明書 ※代理人が申請する場合は、委任状が必要です。 ※代理人がマイナンバー・住民票コード記載の住民票を申請する場合、親展にて本人宛で郵送する形となります。
除籍謄本(抄本)	750円/通	
住民票の写し	200円/通	
住民票記載事項証明書		
戸籍の附票の写し		
印鑑登録証明書	200円/通	<input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録証 ※代理人には、住所、氏名、生年月日を正確に伝えてください。
マイナンバーカードの再交付	800円/枚	<input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証等の身分証明書
電子証明書の再発行	200円/件	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード ※すでに当該カードの交付者であることが条件です。



印鑑登録

問 本庁:市民課 窓口係
 ☎ 83-8117 FAX 83-8514
 支所:市民窓口
 ☎ 74-5002 FAX 74-1250

◎印鑑登録ができる方

真岡市に住民登録をしている15歳以上の方
 意思能力を有する方

◎印鑑登録の方法

原則として、登録者本人の来庁による手続きとなります。代理人を希望される場合は、お問い合わせください。

登録方法	持参するものなど
身分証明書による登録(即日登録可)	登録する印鑑、官公署発行の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、在留カードなど)
保証人による登録(即日登録可)	官公署発行の顔写真付きの身分証明書をお持ちでない場合、真岡市ですでに印鑑登録されている方を保証人とする事で印鑑登録できます。保証人の署名その他必要事項を記入した印鑑登録申請書と登録する印鑑をお持ちください。
照会書による登録	上記に該当しない方の場合、印鑑登録申請書を提出後、ご本人宛てに「照会書」を郵送する方法で登録できますので、事前にお問い合わせください。

※登録できる印鑑

- 住民基本台帳に記載されている「氏」や「名」を表しているもの

※登録できない印鑑

- 他の人が登録している印鑑
- 職業や資格など、氏名以外の事項を表したものの
- ゴム印等の印影が変形しやすいもの
- 印影を鮮明に表しにくいもの
- 印影の大きさが8mm四方の正方形に収まってしまうもの、または25mm四方の正方形内に収まらないもの
- 逆彫りのもの

◎登録手数料 300円

外国人住民の方の手続き

問 本庁:市民課 戸籍係
 ☎ 83-8118 FAX 83-8514
 支所:市民窓口
 ☎ 74-5002 FAX 74-1250

- 住居地に変更が生じたときは、転入・転出・転居などの届出が必要です。在留カードや特別永住者証明書をお持ちください。
- 中長期在留者の住居地以外の(変更)届出は、地方出入国在留管理局での手続きとなります。

特別永住者証明書関係

届出の種類	届出の期間	届出に必要なもの
特別永住者証明書の有効期間の更新	2カ月前から有効期間満了まで	<input checked="" type="checkbox"/> 旅券(持っている人のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 写真1枚(16歳未満は不要)※
氏名、生年月日、性別、国籍・地域に変更が生じたとき	14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 旅券(持っている人のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 写真1枚(16歳未満は不要)※ <input checked="" type="checkbox"/> 変更内容を証する資料

※写真は40mm×30mm(6カ月以内に撮影、無帽・正面・背景のないもの)

パスポートの申請受付・交付

問 市民課 窓口係
 ☎ 83-8117 FAX 83-8514

※真岡市で申請できるのは日本国籍を有し、原則真岡市に住民登録をしている方です。
 申請により必要書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

主な申請書類(追加書類を要する場合あり)

- ①一般旅券発給申請書…1通
 - 満18歳以上の方は有効期限(5年/10年)選択可
 - 満18歳未満の方は、5年の旅券のみ
- ②戸籍謄本…1通
 - 6カ月以内発行のもの
- ③写真…1枚
 - 6カ月以内に撮影、縦45mm×横35mm、縁なし、無背景、無帽、正面向きのもの
- ④身元確認書類(有効な原本、コピー不可)
 - パスポート(失効後6カ月以内のものを含む)、運転免許証、船員手帳、マイナンバーカードなど。
- ⑤パスポートを取得したことがあればそのパスポート

旅券の受領について

パスポートの発行日は通常、手続きから6日目(休日を除く)以降となります。年齢に関係なく(乳幼児も)、代理受領は出来ません。必ず、本人が発行日から6カ月以内に市民課窓口にお越しください。

受領に必要なもの

- 申請時に渡された引換書 手数料
- 前回有効旅券(切替新規申請の場合)

旅券の種類	手数料	内訳	
		収入印紙	県収入証紙
10年旅券	16,000円	14,000円	2,000円
5年旅券	11,000円	9,000円	2,000円
5年旅券(12歳未満)	6,000円	4,000円	2,000円
残存有効期間同一旅券	6,000円	4,000円	2,000円

※未交付失効旅券がある場合、手数料が変わります。